

# 琉球大学学術リポジトリ

## 岸総理大臣第1次訪米関係一件 準備資料 第1巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/44185">http://hdl.handle.net/20.500.12000/44185</a>

(3) 中共問題

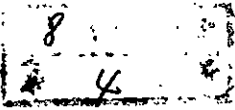
(中国問題)

(ア二 小川)

中国問題について私の考えを述べたい。

米国政府が中共のプレスチャイジを上げるようなことは一切行いたくないという考えを持ち、従つて日本等が中共といろいろの面で接触することを掛念してゐることは充分承知してゐる。

しかしながら、私はこのような不接触政策乃至押込の政策によつて果して米国政府の考へてゐる如く中共政權を崩壊せしめたり又は変貌せしめることが出来るかには強い疑問を持つてゐる。なる程、禁輸その他の不接触政策は、中共の建設をある程度遅らせてゐることとは認められる。しかしながらこの圧迫政策が中共を必要以上にソ連との緊密化に迫らつてゐることは否定出来ない。米国政府の政策はこの中ソの緊密さを圧迫によつて曠さうといふのであるが、現在



までの結果が示している如く両者に多くの不調はあるとしても、この成功は益々難く難問要素となるよりも緊密化要素となつていゝことは否定出来ない。

しかのみならず、この不接触政策は、自由競争にとつてもある程度の悪影響を与えているのであつて、貿易制限によりうける経済上の不利不便（？）の甚たるものであるが、又一般人の考え方としても自由主義、民主主義の本山が自ら他に対して門戸を閉すことは、自由民主主義への疑念をすら呼び人々の反感を助長する可能性もあるのである。

殊に日本の如く中国大陸に極めて近い国においては、中共政府の承認とか外交関係の開始とかの問題とは離れて現実に接触を要する事項が多々あるので、無通な鎖国政策は国民の同情を得ないのみならず、政府への不信や反米感情を助長する結果をも生ずるのである。

現実に接触を要する事項の若干を例示すれば、貿易上の接触は勿論のこと、現在尙残留している六千名以上の邦人の問題、電信、電報郵便業務の連絡の問題、気象、電波の連絡、学術上の連絡、漁業資源保護の連絡、漁船の避難の問題等多数存在している。

恐らく中共と接触することを要する必要度において日本以上の国はないであろう。これらの接触をする上において、これを統制をとつて行い、日本側に一方的に不利なことが起らないようにするためにはある程度政府レベルによる接触も必要となるのであつて、既に

引揚問題については政府間の接触をしていく次第であるが、他の問題についても逐次このようなことをする必要が生じてくると思う。これらの日本の特別を必要と事情は米側にも充分に理解されるところと考えている。更に、別の観点から、自由諸国としてはこのような接触を通じて、やや遅緩状態にある中共の各層に自由の世界の新風を送つて、彼らの考え方に変化を起させるという積極面でも考慮する必要がある。いずれにせよこれ等の政府間接触が起つたとしてもこれは中共政府承認や外交關係開始とは全く無關係なると勿論であり、承認等の問題については中国問題全体の問題として別の角度からみるべきものと思える。

三、  
中国問題全体の納め方については漸次のように考えている。先に述べた如く漸次米政府が現在とつている押込め政策が近い将来

中共を崩壊乃至は変貌せしめることは難かしいと考えている。過去七年の圧迫にも不拘中共政権は次第にその基礎を固め、種々困難な要素を内包しつつも政権としての体をなし、更に発展しつつあると遺憾ながら見ざるを得ない。特にアジア諸国の間におけるその国際的声望は次第に高くなり、これと相対的に国民政府の声望が下りつつあることもこれ又極めて遺憾なことではあるが否定出来ない。この大勢は単に中共を圧迫すること、国民政府を援助して金をつぎむることによつて防げるものではない。この点について私は甚だ遺憾を感ずる。

然るに、米国政府は事態をやや甘く見ているのではないかと感

最近の台北米穀取引の如きもこのやうな  
る上流と米穀取引の如きもこのやうな

台湾の状況は表面平等であるが国民政府の内部、政府と台湾人と  
の関係、等にはなかなか複雑な問題があり、国民政府の基礎は必ら  
ずしも長く確固不動であり得るかに疑問がある。東南アジアの華僑  
の如きも、米国の見る如く大部分が国府支持であるとは到底考えら  
れず、むしろ国府の華僑間における声望は地に落ちていると見なけ  
ればならない。

このような状態下で中共の平和政策台湾解放工作が意外に進み、  
中共により一つの中国の統一が実現することがおそれられる。

台湾が自由陣営に止まる必要あることはいうをまたないことであ  
るので、~~蘇俄~~この際何とかして現状を固着化して合法化せること、  
即ち国共両者が互に相手に対する主権の主張を放棄していわば二つ  
の国家として並存し得るような方向で問題を解決するのが最上の策



り、又のういぬや。のいゆ人と申日本工人の同様の結核をもうかすか

と考える。もち論この考えには両者がなかなかに賛同し難いことは知  
つて居るけれども、両者に最も強い影響を与え得るのは米因政府で  
あるから米因政府の充分なる考慮を煩したい。又これらの情勢判断  
の細部についてはさらに互に関係者をして緊密に連絡検討させたい。

国際連合の代表権の問題についても、~~私は~~前述の基本的考え方  
対処するのが最もよいと考えている。それも、中共側の投票数が多  
くなることが明らかになつてからでは遅いので、むしろ今のうちに  
国際連合にかいてこのよきを要國氣を作つて行くことが望ましいと  
考える。米因とか日本とかの直接に利害關係の多い國よりも、むし  
ろ、速く離れ比較的事態を公正に見得ると思われれる中南米や歐洲の  
國々からこのよきな意見を出して貰つて漸次これを國際的氣運とす  
るよりにしたいと考えている。

# 極秘

政第一九三五号公信写（昭和三三、五一七付）

岸外務大臣あて 在アメリカ合衆国下田臨時代理大使發

米国の対中国政策に関する件

米国の中国政策に関し五月十七日國務省中国關係係官の田中參事官に対する内話左のとおり御報告する。

米国の対中共政策は中共の台湾、その他隣接諸国への侵攻を阻止し、これら諸国への危険性を最少限度に限局するにあり、必ずしもこれを *destruct* することを目的とするものではない。この点は辛抱強くジュネーヴ交渉を続けていることによつても明らかであり *not antagonize unnecessary* の方針であるが、同時にその國際的威信及

び国力を増大するような措置を抑制すべきであるとの考え方に立つ

ものである。

右のほかは、国府の将来をどうするかというがごとき問題について機密の政策が決定されている訳ではない。勿論起り得る事態に関しての分析はある。しかし、國務省部内のみにおいても見透しを統一することも行われておらず、フレキシブルな状態に置かれている。

右に関連し、米国の中国政策はかかる構想及びかかる計画で行われるのだということを示し得ないことは、米国内でも例えばわれわれは如何なる目的をもつて国府支援に犠牲を払っているのかというがごとき批判となつて國務省に対する不満の念を生じている。この点日本の場合政策目標を示し得ないことは米国の場合以上に困難があることはよく了解している。

國務省のそのような態度は単に議会の中共に対する強い感情のみ

を考慮したものではない。国府の将来をどうするかというがごとき形で問題を取上げること自体が国府そのもののみならず自由世界に不利な影響を生ずるからであり、現在国府の地位が不利であるとの見方が常識であるとしても世界情勢には一年、更に二年先には予見し得ない事態が起る可能性あり、現在共産圏内部に起つてゐる変化を注視しなければならぬ。すなわち、テクニカリには共産主義でもそのレジームの内容が変わるといふことが起り得る。中共は目下、自由世界の圧力の下に *International acceptance* を求めてその政策のラインを緩和しつつある。従つて現在直ちに中共は何時の日か国連に入るであろう。また、国府は地方政権に転落するであろうといふがごとき不利なコースを前提して対中共政策を想定することは、中共の立場を強め、中共から獲得し得るかも知れない譲歩をも失うこととなるであろう。

国連における中国代表権問題に関しては、本年度総会における現状維持には一応確信をもっている。来年度については確言はできないが乗り切り得るのではないかと考えている。

二つの支那の概念はこれを現実の政策に適用しようとするれば

*harmful and dangerous*

な要素を含んでいる。現在中共、国府ともにこ

れを認めないことは明らかであるが、かかる政策を実行に移そうとすれば、中共は台湾を永久に切り離すものとしてますます要求を強めるであろうし、国府は中国の正当政府としてのクレイムを放棄せざるを得ず、右は政権の基礎に致命的影響を与える。かかる場合国府の取るべき態度は(一)大陸反攻(二)中共との和平、(三)新しい事態への適応の努力、の三つのコースがあり得るが、第一は米国を中共との戦争へ巻き込もうとするデスペレイトな努力を意味するものである。

われわれとしては、また南方華僑への影響も考えなければならぬ。仮りに三年後に中共が国連に加盟する場合、国府がどうするかという問題については米国としては特定のコースを予定していないと述べざるを得ない。

米国の政策は中共の国連加盟を阻止することにある。ただし国務省部内にもいろいろ考え方はある。ハイポセティカルな問題であるが私見としては、国府は国連を *Pull-out* し、その後においてもこれを支持する国との関係において国際的地位を保つというコースが考えられる。

中ソ関係については現状は *relation of considerable equality* と考える。政治的及び軍事的関係においては利害が一致し経済関係においては問題がある。しかし近い将来中ソの分裂は考えられず、エムバーゴ

↑  
↓  
Iをゆるめることも何らこの方向への効果はないと思う。ただし、米ソの分裂の可能性を否定するものではなく、かかる兆候が現われれば米国はこれをエンカレッジするであろうが、かかる事態を予想して政策を立てることはできない。

通商代表部設置問題については、仏、西独、白等との関係で一応問題となつたことがある。中共がこれに應ずるか否かは別として、これに應ずる場合は必ず明確な、又は暗黙の政治関係への発展を要求するであろう。

今後、中共問題に関しては日米間に意見を交換し、かつ、そのいづれかが何らかの新しい措置をとる場合は、お互いに通報し合うことが望ましい。

本信の機密保持には特に御配慮を請う。

極秘

10 部作成の中  
第 / 号

中共問題につき提起を予想される諸問題

- 一 共産主義の脅威
  - 二 共産政権の内部崩壊の可能性
  - 三 共産政権に対する圧迫政策の可否
  - 四 中共の安定性
  - 五 国府の安定性
  - 六 華僑の動向
  - 七 米国の中共不承認、不接触の理由
- (一) 国府への影響
  - (二) 東南アジア各国への影響
  - (三) 華僑への影響
  - (四) 中共の虐政



(五) 抑留米人の不釈放

(六) 国連の侵略者の烙印

(七) 朝鮮事変中の米軍の損害

(八) 台湾海峡武力不行使の問題

(九) 中共の日本に対する競争力

ハ 中共の台湾に対する態度

ニ 台湾の将来のあり方

一〇 日本と中共との接触の必要性

一一 貿易代表の問題



10 制作成の中  
第 1 号

中共問題につき提起を予想される諸問題

(問一) 共産政権の目的が世界共産化にあり、このため自由諸国に各種手段を構じて、共産化工作を行い、自由諸国は極めて危険な状態にある。(従つて不接触政策が必要である。)

答 共産政権の目的及びその危険性については全く同様の認識をもつてゐる。

しかし不接触政策によりこれが防げると考えるのは極めて単純にすぎる。その置かれた環境、国民感情等各々の特殊な条件を考慮して総合的観点から対策をたてるべきであり、不接触政策が国内的には逆効果を生むことを考えねばならない。

(問三) 共産主義は悪であり、従つて共産主義政権は内部崩壊する必然性を持つてゐる。

答 共産主義が民主主義と相容れず、従つてこれが民主主義の方向に変貌することが最も望ましいことはいうまでもない。わが国としても軽々に平和共存の如きを信ずるものではない。しかしながらこれが必然的に内部崩壊するか否かについては極めて疑問であつて、特に中共について言えばむしろ予見し得る将来において内部崩壊の可能性少しと見なければならぬ。

(問三) 中共政權の内部崩壊又は変貌を助長するのには、外部より  
圧迫(心理的、経済的)を加えることが上策である。(従つて  
中共不接触政策、禁輸政策は必要であり、有効である。)

答 圧迫によつて中共の内部崩壊を促進出来るというのは樂觀的  
に過ぎて賛成出来ない。過去七年の脆弱な時代にすら圧迫に堪  
えた中共が今更圧迫により崩壊することは無い。その変貌の可  
能性についてもむしろ圧迫することによつて共産圏との協力関  
係を心理的にも経済的にも強める効果の方が強い。(米国は現  
行政策により中共政權を本当に崩壊ないし変貌させる確信があ  
るか。(ありというならば何時、如何にして))

(問四) 中共は必ずしも強固な基礎を固めて居らず多分に弱点を包含している。

答 われわれも中共の言うことを額面通り聞いていたのではない。中共のいう如く全てが軌道に乗っているなどと考えていない。経済建設にも種々の困難があり、治安についても万全といえず、辺境地方にも不安あり、又政権内部にも葛藤がある如くである。特に最近数カ月、経済上の困難が目立つ。併しこれらはいづれも政権の基礎が固まつた事実に影響を与える程深刻なものではない。全体として中共政権は先づ安定の基礎を持つたと見ねばならない。各種の困難を誇大視することは希望的観測であり危険である。

(問五) 国府の実力は依然として強く、決して衰退に向つていない。

答 蒋介石の威望がなお余光を保つてゐることは事実であろう。

併し大陸反攻の実力はもとよりなく、台湾島の保持に窮々としてゐるのが現状である。中共からの和平攻勢と台湾人民心の把握の不手際との間に挟まり政権は動揺を増してゐるのが現状である。

最近の台北暴動事件においても明かなとおり台湾の底流にはいろいろな考えがあり、又政府の民衆把握力の弱化という点を看過してはいけな。

米国の台湾に対する見方は樂觀的に過ぎることを警告せざるを得ない。(米国には恐らく援助の関係もあり良好な報告のみが入つてくる点注意を要する。)

(問六) 海外華僑は依然国府を支持している。中共承認はこの状態を一変し、東南ア各国に悪影響を与える。

答 華僑の多数が現在でも依然国府を支持しているということは事実と反する。華僑の郷里は全部大陸であり、華僑はその政府にではなくその郷里に愛着を感じているのであり、且つ意識的に政治には関与しない。華僑はすでに国府に信頼感をもつていない。(一居住する国と中共国府の関係によつて表面の態度が若干異なることは勿論である。(二中共承認が特に華僑に影響を与えることは少い。

(問七) 米国は次の如き理由により中共不承認不接触政策をとる、  
貴見如何。

(1) 中共承認は国府解消を意味する。

答 中共承認は必ずしも国府解消を意味しない。現在両政権が互  
に相手方にまで主権を持つと主張しているところに無理がある  
のであつて、これを現実に即した状態に納めることにより解決  
がはかり得ると考える。「二つの中国」というおさめ方もある  
べく、台湾人中心に改組して、自治をいし独立という可能性も  
ある。簡単に結論を出す前に充分検討を要する問題である。

(2) 東南ア各国の信を失う。

答 米国は恐らく、フィリピン、南ヴェトナム等のことを言つて



いるのであろう。アジアの諸国は中共政権の安定の現実を充分認識しており、むしろ、米国が無理にこれを無視しようとする態度こそアジア諸国の信を失う所以であらう。

(3) 華僑に影響を与える。

答 前述第六問のとおり。

(4) 虐政をしているから承認をうける資格がない。

答 非人道的圧政があつたこと、現在でもわれわれの考えるような自由がないことは事実であらう。併しその理由だけで国際社会に入れないということは無理である。他の共産国家と比較すればなお更である。

(5) 抑留米人を釈放しない以上接近出来ない。

答 米国の感情としては理解し得る。併しこの理由で他の国々が接触するのを防ぐのは無理である。第三者から見ると米国のあまりに強圧的な言動が中共を片意地にさせているやうに見える。中共は機を見て何時でも米人を釈放し得る。従つてこの点をあまり強調することは反つて中共に逆に利用されることになるので用心する必要がある。

(6) 中共が国連から侵略者の烙印を押されている以上、これを国際社会に入れられない。

答 形式的にはそのとおりであり、又朝鮮事変発生当時はそう云えたであろう。併しながら朝鮮休戦以来既に四年近くこの決議にのみ拘泥しているのは實際的でない。最近のハンガリー、スエズの事件を考えれば中共のみを侵略者として別扱いにすることは、あまりに形式にこだわりすぎ国際与論に訴える力が弱い。中共のビヘイビア如何によつては空文となる可能性がある。

(7) 米軍将士が多大の血を流しているから接近出来ない。

答 米国人の感情としては理解出来るが他国に協調を求める理由としては説得力が薄い。

(8) 台湾地域の武力不行使を確約しない以上、交渉を進められな

し。

答 これは中国問題の根幹に触れる問題で、これを簡単に武力不行使宣言を行えといつてせめることは問題の解決を促進するとは思われない。むしろ武力不行使につづく中国問題全般の納め方の見通しをたて、その上で全体の問題の一環としてこの問題を取上げるべきものと思う。

(9) 特に、日本が中共と接近し貿易により中共に利益を与えれば、中共の強大化を助けることとなり、中共が強大となることは、日本の競争者となることであり、日本のためにならない。

答 中共一必ずしも中共に限らず、中国大陸に生れる如何なる国

家も一は将来いずれは日本の競争者となる宿命にある。併し相手を弱めることによつて日本が打勝とうとするのは誤りで競争力を養つて中共に負けないうにすることこそ日本のとるべき道である。その覚悟と条件は日本にあり、恐れるが故に接触せざという考え方は賛成出来ない。

(問六) 中共と台湾問題について話合いをしても中共が一時的にも台湾を手放すことがあり得るか。

答 米中両~~者~~が現在のような態度をとつてゐる限り極めて難かしいが併し可能性なしとはいえない。且これを納得せしめる以外中国問題のおさめ方はない。もし米国が、他の自由諸国とともに、(1)侵略者の烙印の解除(2)禁輸解除(3)国連参加(4)承認(5)友好的態度等の切札を一挙にまとめて使用して取引すれば、中共が台湾を手放す可能性はあり、且つ、以後真に自由国家と共存する可能性を生じ得る。

中ソの間にも変化を生じよう。

過去の行きがかりにとらわれず真剣に検討すべき方法と思う。

(問九) その時台湾のあり方は如何にあるべきか。

答 (1) 現状のまま各々相手方に対する主権を抛棄した形でおさま

れば差当りは一番無難に解決する。

(2) しかし国府が現状のままでは中共として右の解決を受入れ難いであろう。中共の面子を立てる必要がある。

(3) その際には中共の国連参加を前提として、国連が関与するところが良策である。

国連の監督下に台湾人を中心とした一定期間の自治、ついで人民投票による最終決定(独立の可能性が大きい)が考えられる。この際非武装化が考慮される。

(4) 右の解決を進めるには、国府首脳による中共への合併の動きを最も警戒しなければならぬ。(国府首脳は、自ら権力を

失うならば自由な台湾<sup>人</sup>よりも共産主義の大陸を選ぶ可能性  
がある。）



(問一三) 日本は何故中共との接触を必要とするのか。

答 (1) 経済的接触、特に貿易を拡大せねばならないことは既に御承知のとおりである。

(2) わが国が中国大陸と歴史的、地理的、文化的に極めて密接な関係にあることは周知の事実である。加うるに第二次大戦前後百万を越える一般人が中国大陸での生活の経験を有し、一般に深い親近感がある。

右の感情は否定し難く、これを無視して鎖国政策を強行することは、中国問題の処理に失敗するのみならず対米反感をも誘致して決して好結果を得ることは出来ない。

(3) 必要とする若干の具体的事例左のとおり。

(1) 電信、電話、郵便業務の連絡の必要(貿易上の必要の他、

残留邦人との連絡等に必要)

(ロ) 気象状況、電波状況等の連絡の必要

(ハ) 学術上、特に考古学、歴史学、地理学、海洋学等の上の相互連絡の必要(最近の中国本土の出土品等はわが国学術上にも極めて重要なものが多い)

(ニ) 文字改革についての連絡(両国共に漢字の簡略化をはかっているが、両者に連絡がないため異つた略字が続出し、日本人にとって極めて重要な中国文献の判読が不可能になる虞がある)

(ホ) 漁業資源保護の連絡、漁船緊急避難等の連絡

(ヘ) 残留邦人(約六千名)との連絡、終戦後の状況不明者の調査のための連絡。遺骨の収集、墓地の整備等の必要。

(1) 密航者、~~選~~難者等の引取りの連絡。

(4) 右のごとく實際上の諸必要及び国民感情が接触を求めているので、實際上各種の接触が起ることを防ぎ得ない。

しかもこれらの接触連絡が民間において勝手にバラバラに行われるために、面白くない方向に進み、ことごとく中共側の利用するところとなつてゐる。このような状況においてはむしろ、政府が自ら接触してこれらの動きを規制する方が得策であるとも考えられる。(もとより承認等を意味するものではない。) また、かくすることによつて中共の実情調査にも役立ち得て、自由諸国特に米国としても便益を得ることも考えられる。(各種調査、視察団に政府職員が加わること、民間で交換する貿易代表部に政府職員が職を一時退いて参加すること等が考慮される所以である。)

(問一) 中共との間に貿易代表部を交換する話は如何になつてゐるか。

答 中共との貿易を促進することはわが国民の与論であり、政府もこの必要を認めている。貿易促進のためには中共に何らかの形の貿易常駐機関を持つことは有効なことでありわが貿易界に  
おいてはこの設置の早期実現を望んでおり、政府としてもその  
必要性を認めている。又これを実現するためには中共側の貿易  
関係者の日本常駐も同時に必要となつて来る。

政府としては、現段階においては政府の公式代表を交換することはたとえ貿易だけに限るとしてもまだ少しく時期尚早と考  
えているので、双方とも民間の資格で実現するよう指導してい  
る。

ただ、中共側では日本に滞在するものが指紋をとられることを嫌っている。(現行の日本法令では六十日以上滞在する外国人は、外交官及び日本政府の承認した政府の公務を帯びるもの以外は全て外国人登録を行い、その際指紋を押すこととなつてゐる。)東洋人の風習としてこの感情は理解出来ないことともないので何らか便法を講じ得るやを目下研究せしめてゐる。

問 台北暴動事件を如何に觀察せらるるや。

答 (一) 暴動が政府又は國民覺悟に蔣経國一派によりある程度準備され  
たものとの観測があるが、これを狂する事實は把握していない。  
暴動参加者が大部分中國本土よりの所謂外省人であつたこと  
は事實であり、又救國青年隊員が中核をなしたことも事實とみ  
ている。台湾人は野次馬程度に見物していたもので實質的には  
ほとんど参加していない。

(二) 暴動の原因は反米感情ではなく単に裁判の不公平な結果に対し  
自然的に発生したと見るのは単純にすぎると考える。

台湾にいる中国人は長く故郷をはなれ、帰郷の望もなくいつ  
戻した気分が陥つてゐる。自國の政府が無力であり、大陸反攻

の掛声はするがこれを実行出来る見込みもなく、政府の行動は全て米国の制肘をうけているという感じを持ち、政府に対して不満を感じている。このような考えは一般中国人民衆のみならず、政府、軍の部内、党内の一部にもあることは否定出来ない。この感情が殺害事件及びその裁判を契機に表面化したものであり、政府や党の一部が関係していたのではないかと観測されるのもここに原因がある。本来の台湾人の関与がほとんどなかつたこともこの証査となる。

いずれにせよ、台湾の民衆（本土から来たものにも、本来の台湾人にも）の間にはいろいろな底流があることがこの事件から見取られるのであり、現在の国民政府の統治が金城鉄壁のものでないということに注意する必要があると思ふ。

## 北京の新戦術

(二月八日付ニューヨーク・タイムズ・レストン記)

「台湾に関する中共の軟化した態度と同地区における米国に対する影響の研究」

(ワシントン、二月七日) ワシントンの官邸は、ソ連と中共双方の宣伝の調子の重要な変化と思われるものを最大の興味を以つて注視している。

奇妙なことに中共の宣伝の調子が最近とみに穏やかとなつてきており、一方、ソ連の方は、とみに好戦的で調子が高くなつてきていることである。昨日ソ連側はモスコードにおいてテレビによる宣伝放送を行い、約二百名の報道関係者の前で米國がソ連に対する謀報と破壊工作の「秘密戦争」をしかけていると非難した。本日國務省発表によれば、ソ連は、米國の大使館付武官補佐官を更に二名追放した。かくして、最近数日間にソ連よりスパイ嫌疑を帰國を余儀なくされた米大使館の補佐官の数は四名となった。当地においては、これらのソ連の行為は東欧共産國家とソ連に対し、米國が破壊工作を行つているといふソ連の批難について、近々行われる國連における討議に先行するものである。当地官邸は、これらすべての目的とするところは、諸共産國家においてハンガリー國民をソ連軍が抑圧して



以来抬頭した不穩状態を鎮めようとするのであると、信じている。

モスコがこのよろに、「冷戦を煽つているとき、北京は、極めて穩やかである。中共とソ連とが共產主義の、幸福で団結した一大家族の *Co-leader* であることを証明しようとする、念の入った努力が最近なされてはいるが、中国人の話しぶりは穩やかであり、台湾について「武力による解放」ではなく接衝により味方になさむうとすることに専心している。一例をあげれば、周恩來中共首相は、國府の蔣介石大元帥を「朋友」と呼んだ。固は台湾問題解決の一端として蔣が中共において高官の地位を得られるであろうと述べた。米國政府も、國府を味方に引きこもうとする北京政權の謀略的努力とみえるものについて報道を最近受けつけている。例之は、中共政權の高官より現在、國府の官途にある旧友に対し個人的な言葉遣いで呼びかけている、「個人的」放送が最近数次に亘り行われたいる。

又、現在、大陸にあり、中共政權を支持している人々が、台湾に在る友人親籍を訪問することを最近許されたとも報道されている。これらの訪問についての情報は國府側より米國政府に伝達されており、それには、大部分の場合、中共からの「訪問者」は台湾にそのま

ま止まることと決心したとのオプサーヴェーションが添付されている。

更に、このドクイマ、タイムズの一特派員はもう一つの劇的ではあるが確認されていない報告を交けとつてゐる。この報告というのは、当地の官邸は、きいていないといひ、又、國府の董顯光大使が本日「馬鹿げた」と評してゐるものであるが、それによると、周首相は最近蒋介石の五十才になる長男蒋経國に対し、中国分裂状態の「解決」を提議する書信を送つた。

この報告は最近二ヶ月を中決地区にて選んだ某人から本社に海外特派員が入手したものであるが、それによると中共の提議する「取柄」は次のようであると言張がわつてゐる。

- (一) 國府の長たる蒋介石は中共の台湾省主席兼副主席（註）*Vice President*とあるも國務院の副総理でなく毛沢東に次ぐ地位とすはは副主席であろうと思われる）となる。
- (二) 台湾は中共の一自治区となり、蒋は現在の國府軍を保持することを許される。
- (三) 台湾産品は関税上は中共産品と見做される（この提議に關する備忘録には「台湾島における高い税率のため台湾人が世界市場で競争が困難になつてゐるため、このような取極を求むる強い圧力が、台湾にある産業家側にある」との説明が付されてゐる。

(四) 此れらの譲歩の代償として、国府側は国連から引揚を行うか、又は双方の政权について、異議のない国連代表におくことにつき、中共側と合意に達する。しかし、その代表は、中共の首都北京から指令を受けける。

(五) 国府側の在外大使館は閉鎖され、二つの中国の狀態に終止符をうつ。

上記の報告は、更に、このような解決につき、上海市長兼中共政治委員陳毅と、現任、六ヶヶ九ヶである蒋介石の後継者とをる可能性があると多くの人々から考えられ、いる長男（経國）との間に接触が行われてきたと述べている。

タイムズ特派員の言によると、この報告は中共が西南地方の諸省と今ハットにおいて経済的窮迫に直面しているため、現在、特に、国府側との交渉による解決に達することと熱心であるとしている由である。

ワシントンの官邸は、中共の戦術上の変化があつたことを認めると共に、このような取引が中共にとり承諾し得るものであることは疑わないと述べた。しかし、實際の接触又は善信については確認することはできず、又、国府の如何なる高官でもこのような外交的冒険に關係したとは信じ得ないと述べた。

しかし、英仏のエジプト侵入が米国の反対を受けて以来、中共は国府に對し、米國は「信賴できない同盟國」であつて、ロンドン及びパリを支持しない米國は、決して台灣の支持に對しては依存できないといふことを放送してきている。

右のすべまついて、董大使は、「これは、巧みに仕組まれ、行われしている宣伝でソ連の宣伝よりもはるかに賢明であり、明らかに台灣にある中國の正統政府に對する米國の信賴を弱めようとする意圖あるものである」とある。

董大使は更に中共が同大使とも接触しようとするが、面会は拒絶したが、同大使としての回答は本日同大使が當地に行つた演説の一節に含まれてゐると聽つた。その一節は次の通り。

「蒋介石夫人の言を借りれば、われわれは、最後の一男一女まで、共産主義者と闘い、われわれの義務を果したといふ明白な自覺を以つて、天上において神に会うであらう。」

國會資料

大臣

米国中共間のジュネーヴ会談の経緯と対日関係

アジア二課  
三二、一、三一

次官 佐々木

一九五五年四月バンドン会議において、周恩来は台湾をめぐる国際緊張の緩和をはかるため、中共は米国と直接交渉をする用意ある旨を発表した。右声明に応じ、同年八月一日よりジョンソン大使（駐チェッコ）と王炳南（駐ポイランド）との間に大使級会談が始められた。

本会談の議題は(1)中共側に抑留されている米民間人の送還に関する問題(2)両国間に懸案の「他の实际的諸問題」の討議と解決を促進することにあると発表された。

(注) 中米両国にある相手国民間人の送還問題については、既に一

中 作成の部  
第 1 号



九五四年よりジュネーブにおいて中米総領事級会談が行われていた。

一九五五年九月十日第一議題について、中米双方は合意に到達したことを夫々発表し、英国及びインド政府がそれぞれの帰国の援助を行うべき旨発表された。

併しながら、その後中共側は一九五五年九月中に四十一名の抑留米人中、二十二名を釈放し、その後一、二名あての少数の釈放を行つたが、現在（昭和三十三年一月三十一日）いまだ中共側に抑留されているもの十一名である。米側は中共が速急に釈放することを約しておきながら、なお抑留を続けているのを約束違反であると責めており、中共側はこれを国内問題であると応酬している。中共側も米側が在米中国人に出国を許さない

と称している。

その後、第二議題の實質的内容につき、台湾海峡における武力放棄の問題、対中共禁輸問題、人の自由往来の問題等が論議されている模様であり、数次にわたり双方が草案を提示して討論し、本月十九日まで六十四回の会談を行つてゐるが實質的に何等進展をみせていない。

ニ 一昨年十一月、ジュネーヴにおける米中会談が妥結の可能性ありとの噂が流れたので、これに関しわが在米大使館より米側に質問せるところ、米側はこれを否定し、台湾海峡における武力不行使を中共側が肯んじないので、会議が進展しない状況を説明し、又右噂も中共側が意識的に流したものである旨を説明した。(事實はその通りであつたと見られる。)

三 たまたま当時邦人の中共に渡航するもので中共側と「協定」とか「共同声明」とかをするものが多く特に片山哲氏一行が国交恢復に関する共同コミュニケを発表したりしたため、米側としてわが国の行き方に危惧を感じた如くで、十一月末当時のペーソンズ公使が谷顧問に本国政府の見解を伝える非公式覚書きを手交してきた。右覚書の趣旨は、「日本が中共に接近することは自由諸国家に悪影響を与えるのみならず日本のためにも不得策である。又米國として中共承認等は全く考慮し居らず、中共が武力に訴えることを抛棄するまでは圧力を加える政策を継続する。禁輸政策も変更しない。ジューヴの米中会談においてもこの方針で臨んでいる」というものであつた。(全文別添)

四 他方昨年未本省においては日ソ交渉妥結に基き中共問題が論議に



のほることが予想されたので、幹部会においてこの問題を検討し、  
基本的問題については国際情勢を勘案してさらに検討を継続する  
こととし、具体的事案についての処理を別添<sup>キ</sup>のとおりする方針  
をたてた。

(別添二)

(昭和三十年十一月二十五日英米大使館パトソンズ大使  
より英米大使館に手交した「オリヴァー・スタートメント」(訳))

米國政府は、本頁に對し、中共に關する次のより本見解を其頁に  
添達するより訓令してまいりました。

米國政府は、日本と中共及び北鮮との間の接触、特に、日本政府  
の公的なコメントメントであると買われている上林山氏と中共及  
び古厓氏と北鮮との間にそれぞれ結ばれたより米共同協定の形に  
よるものが増加しつつある事實を懸念して来た。爾後に政府當局の否  
定があつてもこれら協定が一般公衆に与えた強い影響力を消滅さ  
せることは出来まい。

この種の協定のうち、最近のものは、周鳳来と片山實氏の間の  
ものである。中共及び北鮮との間に無制限な非公式接触を繼續し

10月11日  
第111号

極秘

て行くことは、日本政府が、殆んどこれを制し得まいような強  
い国内的圧力を働き上げる結果をもつのである。

(二)米國政府の見解によれば、中共政権の現在の友好的な素振りは、  
中共側として何等擾亂工作と侵略行為及び武力使用を放棄するこ  
とを申しに自由諸國家をして、圧力を緩和するようになり安堵感を与え  
るべく仕込まれたものである。一九五〇年の中ソ条約は、恐らく  
中共の、その隣國及び広くは世界に対する真の態度を最もあから  
まきに文書で実証したものである。中共承認の方向に動いたり、  
時期尚早の譲歩を行つたりすることによつて、日本國民は、共產  
黨の上記の教誨に陥るであらう。更に、中共政権あるいは北鮮に  
對する日本の接近は、韓國、台灣及び他の自由諸國家との貿易そ  
の他の關係に悪影響を与えることは必至であり、又自由世界の一

員としての日本の信頼性に関し、米国内の世論をして疑念を抱かしめざるを得まいこととなる。

これに関し、中共の發言明は、日本との間に「無条件に」外交關係を設立する用意ありとは言つてゐるが、それにも拘らず、國策は、日本が中華民國の承認を撤回することを要求するである。このことを窺ふかにかしてゐる。又、中共の主目標の一が、日本を軍事的に弱体のままとしておくことにあることは、最近の關、片山協定により明瞭である。ダレス國務長官が、ジュネーブにおける外相會議に關連して最近述べた如く「米國の経験によれば、軍備に關して一方的に弱体となることは、實際問題として平和を維持することではないことを示した。」

日本国政府は、日本政府が、米國は、中共承認を考慮しつつあると  
信じているかも知れぬとの示唆に接している。これは完全に誤で  
ある。中共に対する米國の政策は、中共が侵略行為及び武力に訴  
えることを放棄するまで、中共に對し、すべての利用しうる政治  
的經濟的手段による圧力を繼續することである。自由世界に屬す  
るいかなる國家―特に日本の如き極要な國家―による中共承認も、  
中共に對する自由世界の立場をもつとも不幸に弱体化せしめるもの  
となるらう。

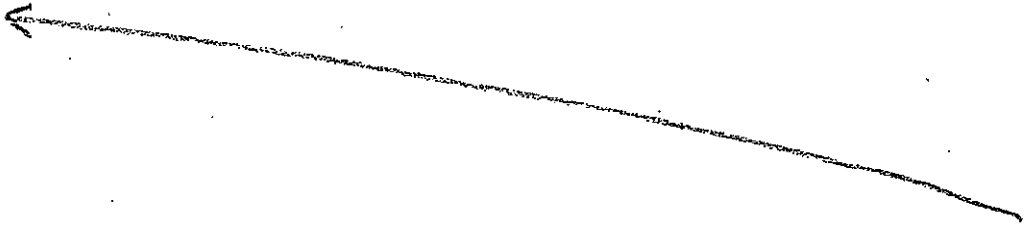
中共が、消費物資のための主要な市場としての往年の役割から、  
その隣國―特に日本―と東南アジア市場における競争者としての  
役割へと中國大體を變形せしめるべく決意していることは、明らか  
である。日本及び他の諸國から戰略的資材を入手し、それによ

つて、アジア全地域において、例えば日本の資本財と真鍮に競争するための工業的軍事的基礎を建設せんとする中共の希望は、長い目で見た場合さらに不吉な前兆である。より近代的な軍事基礎建設のため現在大々的な努力を払っていることから見れば中共の工業は、平和の鐘を作ることよりもむしろ、戦争の手段を供給すべく予定されているように思われる。

従つて米國政府は、中共が紛争を武力によつて解決しないといふ真摯な希望を行動によつて示すに至るまでは、銀行の貿易制限を変更することは、米國、日本及び他の自由諸國の完全保障に<sup>支</sup>つて危険なものであると信ずるものである。

中共との貿易に加えられている現在の制限は、また、中共の獲得しうる戦略物資の輸入を遅延させ、かつ、それをより高値にし、

かくして、その武器購入のため利用すべき外国為替をそれだけ減  
少せしめるのである。



田中、本イタリヤに於ける兼中大使兼食談社において、米國は上野のごとく  
くも多量に可能な圧力を保持し且つこれを利用する政策を堅持し  
て、中共に影響を与えんと努力して来た。米國市民救護のごとき  
成功は米國の圧力を加えることと無関係にして来た。されども  
ではない。中共承認は米國は國連議席の競争に與ることと如何に  
るイタリヤも考慮の上でいない。更に高の段階での食談の開催  
に於いては如何なるものもイタリヤも考慮の上でいない。中共は  
恐らくこれ等の話合によつて抑留米國市民の問題に集中された  
世界各國の圧力に応じて行動したものと推察される。

内閣に於いて、「その他、食談上の諸問題」に於いての討論が、  
本イタリヤにて始めて始めて以来米國は、圧力を加えることを犠牲にす  
ることなくこれを利用することによつて、防衛のための手段とし



ての場合を論ず、台湾地域における武力を放棄する實質的意を中  
共から引き出すことに主たる努力をうつけて来た。問題が合理的  
的且つ冷靜にとらえける方法により、米國は中共に対し武力放  
棄實質を拒否せんとした当初の態度を維持することには、米國の  
立場に比し、世界世論の面には、弁護しきれぬものであると  
認めさせることに努力して来た。

（田）中共は武力放棄實質についての一試案を提案することにより、  
たゞその当初の立場の弱点を認めたが、十一月七日付のワシントン・  
デイト・メモ、ワシントン紙に、かかる提案を行つたことの事實を  
述べたことにより、本件についての世論の主導権を得ようとする努  
めた。しかしながら、中共側の提案は、台湾地域における武力  
の放棄に止れておらず、且つ外相会談關係についてのワシントン

メンを食んておるから、これは受諾しがたいものである。米國  
依然、特に台灣地域に關する武力の無条件放棄宣言を要求するも  
のであり、米國側としては同趣旨の声明を行き用意がある。

(六) 米國政府の所見によれば、上記に概略された情勢は、圧力を保持  
しこれを利用する政策が賢明なること及びかかる圧力を尚早に繼  
性に供することの最下<sup>劣</sup>なることを明瞭に表はしてゐるものであ  
る。

別添(三)

日ソ復交後の中共問題

三下二二二一  
幹部会了承

日ソ交渉成立に伴い中共問題が議論の焦点となるのでこの際外務省として統一の見解、対策を明確にしておく必要がある、左記の如く取扱うことといたしたい。

記

多島信  
面  
程  
わ

一 中共との正式国交開始をい至承認の問題は中国問題処理の根本問題であり、国際情勢の動きを勘案して決すべき問題であるのでさらに別途慎重に検討を継続することとし、この際は従来どおり、中華民国政府を承認しているわが国としては、現段階において中共承認をい至正式国交開始等は考慮し得ずとの態度をとり、本件については世界多数国の動向特に国際連合の決定を尊重するとの態度をとることとする。

二 国連加入後の中国代表権問題については、国際情勢に大なる変化なき限り当分前記の理由により中華民国政府を支持することとする。

三 中共との間に起りつつある具体的諸懸案については左のとおり処置する。



(一) 易留協定、支払協定

（現在民間協定があり、これを政府レベルのものにしよ  
との動きが強い。）

現段階においては政府間の協定は考慮し得ず、易留協定に  
ついては従来どおり民間団体の行うところ任せた。必要あ  
る場合には助言を与えるようにする。

支払協定については、民間銀行において中共側当事者と話  
合いすることを認め必要の助言を与える。

(二) 易留代表部の交換

（双方民間の代表を常駐させる方向で話が進んでいるが、  
指紋の問題で困難に逢着している。）

従来の際より少くとも民間代表の交換は認めざるを得な  
い状況にある。先方の常駐が認められると、民間の名を冠し  
ても事実上広範囲な活動を行うこととなり、又日本側の各方  
面から活潑な接触が起りこれを守りたてて事実上従来の旧ソ  
連代表部以上の機能をを行うことか予見される。且つ「民間」  
なるか故に反つて政府としてこれをチェックし得ない不便も  
ある。

従つてこの際、どうしても何らかの易留代表を交換せざるを得ないような場合になつた際には、これを何らかの形の政府ベイススの代表部とした方がむしろ取扱い易い利点のあることも考えられ、且在中共日本領代表も充分な活動が出来る利益のあることが考えらる。併しこの点是对米、対国府關係もあるので更に検討を続けることとし、現段階においては、とりあえず民間代表の相互駐在をみとめ、その際外務省としてこれを充分利用し且つ指導し得るような考慮を加えるよう検討する。

（なお、指紋問題については外務省として外交官ない至公務員の査証は付与出来ないので、免除が必要であれば法務省において便法を考究してもらふこととする。）

### (三) 郵便物交換取極めの問題

（現在直接交換の方法かないので不便であり、郵政省においては交換協定を作りたいと望んでいる。中共側は代表を指命し北京又は東京で交渉したいと申し出ている。）

ジュネーヴにおいて双方郵政実務担当者の話合を認め非公式を形で取極めを行わせる。

#### (四) 漁業協定の問題

（現在民間のものがあり、既に昨二年目半を過ぎている。業界では来年は是非政府間のものを作つて貰いたいと陳情している。）

政府において取上げるとは考慮し得ず、当分民間のものを延長せしめる。

#### (五) 所謂「戦犯」抑留者の送還

（従来日赤及び左翼二団体と中共赤十字の間の取極めで送還が行われ、最近大部分の「戦犯」が送還されたので、「戦犯」としては現在四十四名が抑留されているのみである。併し消息不明者の状況調査等が残っており、厚生省、引揚団体では政府間交渉を希望している。）

厚生省において準備した状況不明者等の調書一本年中に完成の見込みをジュネーヴにおいて中共側に手交し人道問題として調査を依頼し、先方が承諾すれば厚生省実務担当者を

中共に派遣して調査に協力させる。

(六) 華人労務者の遺骨送還及び邦人遺骨の引取り

（戦時中移入され死亡した華人労務者の遺骨に關し従来左翼系の華勞慰靈実行委員会が送還を行つてきたが、最近この事業を政府の手で行うべしと各方面に強く働きかけている。

同時に在華邦人遺骨の引取交渉方要望している。

華人遺骨については差当り従来どおり民間にまかせるとするも前項邦人消息不明者の調査の動きに關連して場合によつては政府において調査蒐集等を行い日赤をして送還せしめる等の方法を考慮する。

邦人遺骨については当分民間にまさせる。

(七) 人の往來の問題

中共渡航についてはあまり無理な制限をするのは良策に非ず又無制限に大量の渡航が行われるのも好ましくないのでこの際渡航入国等の取扱方針について別途検討する。

(八) 中共側新聞特派員の駐在

（新華社より常駐の申請が提出されており、日本側各社も

わが方北京駐在の關係もありこれが許可方要望している。  
さしあたり常駐は認めない。臨時入国は別途検討する。  
(ウ) 文化の交流（展覧会、公演、学者、技術者の交換等）  
渡航、入国問題とともに別途検討する。



最新情報資料

この作業  
二二六  
一三  
中国記

最近の中共事情

目次

- 一 ハンガリー事件以後の中・ソの動き
- 二 国内情勢（自由化の問題）
  - （付、チベットに対する改革の延期）
- 三 経済建設の諸困難
- 四 最近の国際的事件に関する中共の論調
- 五 最近の台湾における注目すべき事件

## 最近の中共事情

→ ハンガリー事件以後の中ソの動き

(一) 昨年十月末のハンガリー暴動に対する中ソの態度は、中ソの政治路線の微妙な差異を物語っている。十一月一日以降の中共側の論調はプロレタリア・インターナショナルの必要性を強調しつつも、強く、ソ連の大国の排外主義（シロイニズム）を警告している。

(二) しかし中共としては、大国のシロイニズム排撃の故に、また、革命の多様性を強く主張する故に、共産國の團結がゆるむことは、自由陣営への対抗力を弱め、自國の安定にも影響が起ることを考慮してか、十二月二十九日の論文、再びプロレタリア独裁の歴史的経験について、において、又、一月十七日の周

恩来モスコイ訪問の際の中ソ共同声明において、プロレタリア・インターナショナルへ向うべき、道程を明示したものと觀察される。(又、そのうちにはソ連との経済上の取引があつたのではないかと考へられる)

→ 国内情勢（自由化の問題）

(一) 中共における共産党専制は、「毛沢東思想」により敷らげられていたためソ連のスターリニズムとは異つた形で発露されてお  
り、第二十回ソ連共産党大会のフルシチーフ演説を契機するソ  
連における非スターリニ化運動は中共においては、他国におけ  
る如き動揺を与えなかつた。

(二) 昨年六月以来中共は「百化<sup>化</sup>蕭放百家争鳴」「国内民主諸党派と  
の長期共存相互監督」の政策を打ち出し、今年はまだ整風問題  
をとりあげて党外者による批判と党の自己批判とを展開してい  
る。この政策は、統一戦線工作の一環として広く知識分子を吸  
収して積極的に国家建設に協力させ、党の大量からの游離を防  
止し、中国人特有の幹部の腐敗墮落の光をいましめ、民衆の支

持をえた衆共党の政権基盤を永く持続させるための種子入れ工  
作とみられる。

(三)注目すべきことは、整風運動の一環として、六月五日より、民  
主諸党派の一である国民党革命委員会のメンバーや民主諸派の  
食肉機関紙光明日報の編輯長などが共産党の専権と党と政府と  
の權權制度（二重行政）を非難し、法制の確立を主張し出した  
ことである。（現在十二名の副總理のうち、党外者は一人も  
いないのは如何等）併し、これも民主各派の不満を現した卒直  
な民意の表現と見得るかには疑問があり、むしろこのような議  
論の形を通じて法制を整え、更に進んでは国共合作の可能性も  
示唆しているのではないかと思われる。

(付、チベットにおける改革の延期)

中共は、五一年五月軍事的圧力の下にダライ政権との間にいわゆるチベット平和解放に関する協定を結び解放軍を遣駐せしめ昨年より初歩的改革の準備に着手した。

このためチベット人の抵抗は激化した模様で、中共は本年三月チベットにおける改革は六二年以降に延期する旨を公表し、また四月宗教保護を再確認する方針を示した。これは、チベットの反抗が東南ア人心に及ぼすべき悪影響を考へ余儀なきにいでた緩和策とみられる。中共としては、チベットをその一部として確保しつつ漸進的にチベットの経済的開発を進める意図と思われる。

### 三 経済建設の諸困難

(一) 一九五七年の経済建設計画規模が著しく縮小された。

これは経済建設の経費不足、経営の不能率、教育技術の低水準等、中共経済の後進性から一挙に工業化を行おうとした無理がしお寄せられるに至つたものと見られ、中共側もある程度これを認めている。

さらに(1)一九五六年の農業災害(主として水害)が百年来の規模といわれた一九五四年の災害よりもひどかつたこと。

(2) 第一次五カ年計画の繰り上げ完成を急いだため、特に一九五六年の建設投資、生産計画が過大であり、このため各方面に無理が生じたこと。

(3) 第二次五カ年計画を前にして経済の均衡のため計画を調整し

ていること。

(4) 東欧動乱発生を契機とし、経済建設の突進に対する再検討が行われたこと。

等が原因と見られる。

(二) 上記のような理由による最近の中共経済において、特に目立つ事象は次のとおりである。

(1) 鉄道貨物の輸送量（一九五六年は前年比二二・二%増であったものが本年は三・八%増）、就業人口（一九五六年は二二〇万人増であつたが、本年は五四万人増）の頭打ちがあり、工業労働者の生産性は一九五六年は前年比一九・七%増であつたのが、本年はわずかに〇・四%増しかない。

(2) 鋼材、石炭、電力、セメント、木材、竹等の基礎原料が極度



に欠乏し、他面、豚肉、食用油、衣料、食糧等の欠乏も現われており、中共当局もこれは自認している。

(5) ソ連からの建設資材の供給は殆んど頭打ちになり、ソ連の援助によつて建設される予定であつた工場を自国品でまかなう(一例、洛陽のトラクター工場)ものも出てきている。第二次五カ年計画における中共の自給率は当初七〇%前後と見込まれていたものが八〇%前後となつている。

特に本年四月にいたつてやつと締結された中ソ貿易協定(従来は、前年十二月末までに決定していたものであるが)にはボイラー、ディーゼル・エンジン、エアーコンプレッサ、等 O H I N G O M ・ L I S 品目が除外され、中共がこれらを他の市場から買付けようとの体制を示したことは、

遂員に値する。

(4) 農業の犠牲の上に、重工業備置の建設を強行しようとした中共は、第一次五年計画末期の今日にいたり、農業と工業、重工業と軽工業、生産財と消費財、のアンバランスに悩み、潜在的財政インフレと人口増加の重圧に苦しみだしたかのごとくで、中共の建設テンポはスローダウンされるをえなむと見られる。(これは外部からの禁輸等の圧力によるよりも、むしろ中共内部に建設にも限度があつて、一定の速度以上には進めまいことを示しているものと思われる。)

(5) この間において建設のしわ寄せをうけている農民の支持をいかにつないで行くかが中共政権として一つの重要な問題

と見られる。なお、一九五五年秋以来農業の合作化が急テン  
ポで行なわれたか（昨年末現在で全国農家の九六〇以上組織  
済）農具、肥料等の供給不足が甚しい上合作社幹部の経営能  
力の不足は農業の増産を阻み、農民の生産離脱、遊民の都市  
流入の傾向が生じつつある。

最近の国際事件に関する中共の論調

(一) 台北暴動と英国の禁輸撤廃措置は中共にとって好個の論題であり人民日報社説は次のように述べている。

米国の侵略政策はここ一週間に二度も大きな打撃を受けた。一つは禁輸、一つは台北暴動。英国が禁輸政策の上で米国と決裂して単独行動をとつたことは英米間の関係と禁輸政策そのものに影響を与えたばかりでなく、他の国にも英国と同じ道を歩むのではないかと米国は頭を痛めている。、、、不十分ではあつたが、英国が米国の禁輸政策を打破つたことは東西の友好関係と経済交流に好い影響を与えている。

ワシントンがこの極めて面白くない情勢に不安を感じている間において、若干の者は対華政策問題の上ですでに比較的現実

的態度を採つてゐる。たとえば中国との貿易を主張する一派がある。しかし、この一派の人物も何等中国に対する敵視的態度を放棄してはいない。かれらは現実的情勢（勢）の压力によつて比較的現実に問題（題）を考慮するより主張してゐるに過ぎない。

(三) 又會北暴動後は盛に對台湾重伝攻勢を行い、烈しい對米非難のほかに、今回の事件で「台湾同胞の愛國的行動」に弾圧を加えた「蒋介石一味」に攻撃を加えて、人民日報社説はつぎのよりに述べている。

「米侵略者が台湾でかくも横暴不法の限りをつくすのは、わが国のこの美しくしい国土を地獄にかえた蒋介石グループの売国的行爲によるものである。台湾のどの愛國者も米国の圧迫下にあつては牛馬に劣る生活をも保証されず、また売國奴蒋介石の運命すら保証されまいことをしつかりと見るべきである。」

「台湾同胞の愛國主義の斗争は六億中國人民とアジア、アフリカ人民の支持を受けている。……蒋介石一味は米國に對し辭を低くして謝罪しているがこれらのものは台湾同胞を代表することはできない。」

最近の台湾における議員選挙事件

(一) 台湾地方選挙の真相

四月三十一日地方選挙が行われたがこの選挙では各地で国民党員と非国民党員である台湾人との間に激しい対立がみられ、特に台北市長選挙はこの典型的なものであった。

前台北市長高玉樹は三年前無党無派から立候補して、国民党推薦候補者を大きく破って当選したが今回は台湾人で国民党員たる黄啓瑞に約五万票の大差で敗れた。台湾人は今回の選挙において国民党の行った選挙干渉に極めて批判的態度を持っている。選挙の真相は次の如きものであったといわれる。

(1) 台北の華字紙は連日国民党推薦の黄を立候補する反面、高に對しては中傷記事のみを掲載した。

(2) 党中央は將兵を外出させて、黄に對する投票勧誘を行わしめる一方、隣組長に三〇〇元（邦貨約三、〇〇〇円）を手交して組員を動員させ、黄には一千万元（邦貨約一億円）の運動費を与えたといわれる。

(3) 投票立会人は全部國民黨員を當て投票人の肩越しに記入を監視し、文字の読めない者には、手をとつて黄の名の下に捺印させたため紛糾が発生した。開票立会人も全員國民黨員であった。

(4) 台北市から省議員に當選した台湾人郭國基は選挙演説で國民黨の施設を罵倒し、シンガポール、マレーに獨立の事實を指摘して台湾獨立を諷刺し「中華民國万歳」を唱えて大喝才を博したといわれる。



なお、各地の選挙の結果は、省議員六六名、県市長工一名のうち省議員については国民黨員四四名（六六％）無党無派二二名が当選、県市長については国民黨員二〇名（九五％）無党無派一名が当選した。

## (一) 台北暴動

五月二十四日台北にあつた米大使館 U S I U 事務所等は、約一万の台北市民（ほとんど外省人）によつて襲撃された。暴徒は米國旗を下し、ずたずたに切りすて、器物を破壊し、書類を持ち出した。

原因は、レイノルズ曹長の対自然射撃と、「レ」に対する米軍暴徒の無罪判決に対する民衆の憤激にあるといわれているが、國府当局は台北憲兵司令、台北衛戍司令、台湾警務処長の三名を事件責任者として二十六日解職し、六月二日以降夜間外出禁止令を解き、市面は平靜に歸した。一方蔣總統は六月一日全國同胞を戒めるの書を発表し、「この事件は自分の一生における一大痛恨事であり、自分の不徳の至すところである」とし

國民の自重を要望した。

本件は射殺事件の真相に対する疑惑、暴動鎮圧のため出動した軍警の態度のあいまいさ、組織的、計画的と見られる点等今後の米華關係に好ましからざる陰影を残しているようである。

なお、本事件は台湾人はほとんど関与しておらず、救国青年団員が指導したと伝えられ背後に蔣経國が関係しているとの報道が随処に伝えられているが、今までのところ米、国府双方とも公式にはかかる組織的陰謀説は否定している。

わが國の對中共政策

中共政權に対する認識

(1) 一九四九年中共が政權を掌握して以來既に七年を経過し、國內政治面においても、對外關係においても、既に確固とした政權の基礎を確立したことは認めざるを得ない。

(2) 中共政權の基本的性格は、マルクス・レーニン主義の信奉者である中共黨によつて政治經濟文化のあらゆる面が指導されていることであり、中ソ一體關係の基礎にも、このよりの確固とした思想的背景にもとづく同志的結合關係のあることは見逃かれない点である。もちろん中ソ間には種々の利害相反する点もあるが、今日の世界情勢の下においては、この當分の間中ソが分離することがよきことを予見することは遠慮でない。

10月 27日 中 考



わが國の對中共基本政策

(1) 右のような<sup>現</sup>態勢の事態を認識しつつわが國の立場としては、中  
國大陸とは歴史的にも、地理的にも、経済的にも特に密接な関  
係にあり、將來ある時期に中共を中國大陸を現実に支配する政  
府として承認することは自然であると考へてゐる。しかし、そ  
の時期については、更に國際情勢の好転を必要とし、わが<sup>また</sup>國  
として<sup>口内</sup>は、米<sup>米</sup>國との<sup>米</sup>對<sup>米</sup>關係と充分に意見の調整をはかり、  
國連における本件取扱いよりも國連せしめて決すべきものと  
考へてゐる。ただ、その時期にいたるまでの間には、双方の関  
に貿易を伸張させる外技術的<sup>的</sup>與務<sup>的</sup>關係についても漸次關係を  
もち双方の<sup>内</sup>接觸を<sup>内</sup>密<sup>内</sup>せらしめて行きたいと思つてゐる。  
ここで充分に認識してもらいたいことは、わが國と國民政府

との關係である。わが國は不幸にして日華事變以來國民政府の  
統率する中國と戦争を行つた。第二次大戦終了に際してこれと  
終戦の処理をしたのであるが當時の國民政府のわが國に対する  
態度は極めて好意的のものであつた。不幸その後の内戦により  
國民政府は共産党に追われて台湾に移つたけれども、わが國は  
これと友好的關係を続け、平和条約を結んでゐる。台湾に立て  
ともつて、中國大陸に対する主權を主張してゐるともいついて  
はいくたの無理があるけれども、わが國としては、これを中共  
のいふ如く、中共により無条件に統合せらるべきものとは考え  
てゐない。むしろわが國としては、むしろ<sup>レ</sup>共産主義に反対し、  
世界の自由諸國の多くから支持されてゐる國民政府を支持して  
ゆく所存である。ただ、その大陸に対する無条件の主權の主張

のよき及無理のある點については、前述の中共に対する考  
え方と考え合せ、國際的に調整をばかる必要があると考えて  
いる。

台湾問題の終局的帰還については言え、法律的にいつて台  
湾島が「中國」の領土の一部であると認められたことはない  
し、その帰還については、一致した見解が成立してはいない点  
も充分考慮されねばならない。

今日<sup>にせよ</sup>の國際情勢下においては、台湾が共產黨にますることとは、  
わが國はもとより、自由諸國をしても國際政治その他あらゆる  
面からみてこれを防止しなればならぬと考える。

（台湾が中国大陸を支配する政權から分離した別個の國家となつ  
て獨立することは、國府、中共のいずれもが反對するところでは  
あるが、われわれとしては現実の國際政治の面から具體的解  
決方法を考慮する必要がある、そのためには双方に譲歩を求め  
ることも必要であると考える。更に終極的な台湾のあり方につ  
いては、ことと自分の間は別として、台湾島は従来から台湾に居  
住して<sup>す</sup>いた<sup>た</sup>台湾人の<sup>の</sup>意思<sup>を</sup>尊重し、これを主体として組織され  
た政府によつて支配される自由諸國の一國として獨立すること  
が望ましいと考えられる。





hahaha  
2/27  
07.

ることは明かである。共産主義の教義において、中共の戦略に  
おいて中立主義にいかなる位置づけを与えているかは種々の文  
献によつて既に御高承のとおりであると考えらる。中共の指導す  
る平和五原則なるものに対してもわが国はこれに備を置いてい  
ない。共産諸國の、内政不干渉の英体は東歐問題に対するソ  
連中共の態度で明らかになつたためと考<sup>え</sup>えられる。

日本の対中共貿易についての見直し

わが国が東亞經濟を興すすべくゆくためには、諸外國との貿易を伸張することは絶対的に必要である。その意味において中共との貿易を伸張することも当然必要のことと考えている。特にわが國は、歴史的にみても、地理的にみても中國大陸とは關係が深く、わが國經濟と大陸經濟との關係も自然に有無相通の關係にあつた。今日においてもわが國經濟にとつて、大陸の紡織、鉄鉱石、大豆、紙等の重要原料を輸入することは絶対的に必要であり、中共側もわが國から工業建設資材、機械、化學製品、電気機械、船舶その他の工業製品の輸入を希望している。

現在の日中間の貿易量は大約片道八千万ドル程度の本準に達しているが、中共經濟がブロードマントリイにソ連に依存してか

り、主要輸出品を殆んどソ連に輸出せざるを得ぬ状況にあるため  
中共としては、対外支払手段に乏しく、外貨不足をきたし、日  
中国の貿易は一般に直営されているように伸張してはいない。

主、わが国は、<sup>北</sup>戦略的見地から、中共の戦力増強に資するよう  
な軍需物資、戦略物資の輸出を差控えているが、若しこの輸出  
統制措置を相違程度まで緩和するとしても中共の経済建設のサ  
ンが多くの難状により今日の如くみだれをみせ、経済の均衡  
的発展が破れていく場合には、わが国としてもまして多くの重  
要資源材料を中共に依存することはできないと考えられる。特  
に、世界政治の現状がそのまま推移し中共経済がソ連国経済の  
一環としてオートマルキー制を確立して行く場合には、中共の対  
日輸出余力に順打もの状況が生じ、日中国の物資交易量が戦前

い  
ろ  
は  
な  
い

◎本學乃眞は親教を遵ふに類する本學にまで到達することはない  
かたが國體のことと考へられる。

## 中ソ關係

一九五〇年二月の中ソ友好同盟互助條約を契機として、中ソは  
實共に一体關係を樹立したが、この一体關係は、最近、次第に中  
共のソ連に對する隷屬關係から、對等的關係に違ひつつあるか  
みえる。

この一体關係は本質的にはマルクス・レーニン主義を信奉する  
政權掌握者の同志的結合によるものであるが、この關係を更に強  
化しているものは、自由陣營の軍事、政治、經濟面からする共産  
黨に對するコンテイメント政策にあるとみられる。中共は必要以  
上に、軍事、經濟面でソ連側に違ひやられているとみるべきであ  
る。

中ソ關係は、チベット、<sup>新疆</sup>、外蒙等の邊境地域問題革命の戦

略戦争（東欧問題に対するソ連の干渉に対して承された中共の態度等を含む）の問題、その他必ずしも利害及び見解がピッタリと一致しているわけではない。特に、中ソの経済関係は、主として中共は農産生産品を輸出して、ソ連の工業建設資材を輸入する際、に生ずる不平等交換等に異なれて中共にとって不利な交易条件を強いられており、またいわゆる「援助」といわれるものも中共が重信しているよりには行われていない。特に中共にとっては、農産物はさほど多くの輸出余力がある訳ではなく、工業建設に無くて、多量の農産物の輸出を執行するときには中共政府が今日猶んている「農産問題」をますます激化させることとなろう。

日本に対する中ソの立場は、日本を米露から離間させ、中立化させることを目的とし、引いては、これをアジア共産化の重要なス

アップ・ストーションにしたといふ点では完全に一致している。  
更に中共としては、日本國民の対中親善感を利用して、ソ  
連より一歩進んで、政治、經濟、文化のあらゆる面からの対日  
善和ゼスチャーを發表して、日本國內に善感を計り、対立政權  
たる國府に心理的動搖を与え、南方一千二百万の華僑の民心を  
把握して、対外的地位の確立に努めていくものと考えられる。